

1 幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務の契約について

(1) 委託内容

町営バス駒畠線の運行形態の見直しに向けて、駒畠線沿線等に居住する住民を対象としたアンケート調査を実施し、交通行動実態や公共交通の必要性、デマンド交通の利用意向、支払意思額等を把握する。

また、デマンド交通の運行範囲として想定される区域内において、現地調査（走行時間調査）を実施する。

(2) 契約方法及び受託者

本業務を単独で積算した場合の予定価格は、459,900円（税込み）であるが、幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務との合算による積算の場合の予定価格は、409,500円（税込み）となり、単独で発注する場合と比較して予定価格で50,400円の減額となる。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の規定により、幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務の受注者である、日本データサービス株式会社（札幌市東区北16条東19丁目1番14号）と随意契約により契約を締結した。

(3) 契約締結年月日

平成24年12月4日

(4) 業務委託料

388,500円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 18,500円

～地方自治法施行令抜粋～

（随意契約）

第167条の2 地方自治法第234条第2項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。